

案件6 地域公共交通導入マニュアル策定に向けた検討について

令和8年度 第3回
富田林市交通会議 資料6

目次

- 1 地域公共交通導入マニュアルについて
- 2 検討開始から本格運行開始までの流れ
- 3 マニュアル内容の検討
- 4 次回の検討事項

1 地域公共交通導入マニュアルについて

■ 地域公共交通マニュアルとは

- └ 地域主導での地域公共交通サービスの導入を目指す団体(以下「地域協議会」という)に対する支援についてのマニュアル
- └ すでに複数の交通不便地域にて地域主導で進められている取り組み・ノウハウをマニュアルとしてとりまとめたもの
- └ 新たに取り組みを検討・開始する地域のためのマニュアルとして使用を想定している

「富田林市地域公共交通計画」上の位置付け

マニュアルの作成については、「富田林市地域公共交通計画」

- 「基本的な方針Ⅱ 地域特性に応じた多様な地域公共交通サービスの導入」
- 「Ⅱ-A 地域主導の地域公共交通の導入」

において取組内容として明記されている

基本的な方針Ⅱ 地域特性に応じた多様な地域公共交通サービスの導入

Ⅱ-A 地域主導の地域公共交通の導入						
○ 取組内容						
○ 地域特性に応じた新たな交通資源の導入検討						
✓ AI オンデマンド交通等を含め、地域・交通事業者・行政が相互に連携を図りながら、地域住民が主体となって、地域特性に応じた乗合タクシー等の新たな地域公共交通の導入について検討します。また、地域主導による新たな地域公共交通の導入の実現を促すため、地域の町会や自治会向けの(仮称)地域公共交通導入マニュアル(ガイドライン)を作成します。						
○ 地域特性に応じた新たな交通資源の導入支援						
✓ 地域主導により地域公共交通の導入の検討を進めている地域に対して、本格運行に向けて支援を行います。						
※AI オンデマンド交通:AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム						
○ 実施主体						
富田林市	国・府	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	その他(隣接市)
支援	支援・協力	-	連携	連携	実施	連携
○ スケジュール(年度)						
令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	令和8年(2026)	令和9年(2027)	長期	
協議・検討	協議・検討	検討結果に基づき実施	→	→	→	

1 地域公共交通導入マニュアルについて

■ 地域公共交通マニュアル導入の背景



住民の高齢化

住民の高齢化に伴い、外出することに困難を感じる人たちが年々増加傾向にある



公共交通を取り巻く 厳しい状況

公共交通利用者の減少、タクシー・バス乗務員の不足など、現状の公共交通サービスを維持・確保することが難しい



交通不便地域の拡大

バス路線の減便や廃止により、さらなる交通不便地域※の拡大が懸念される



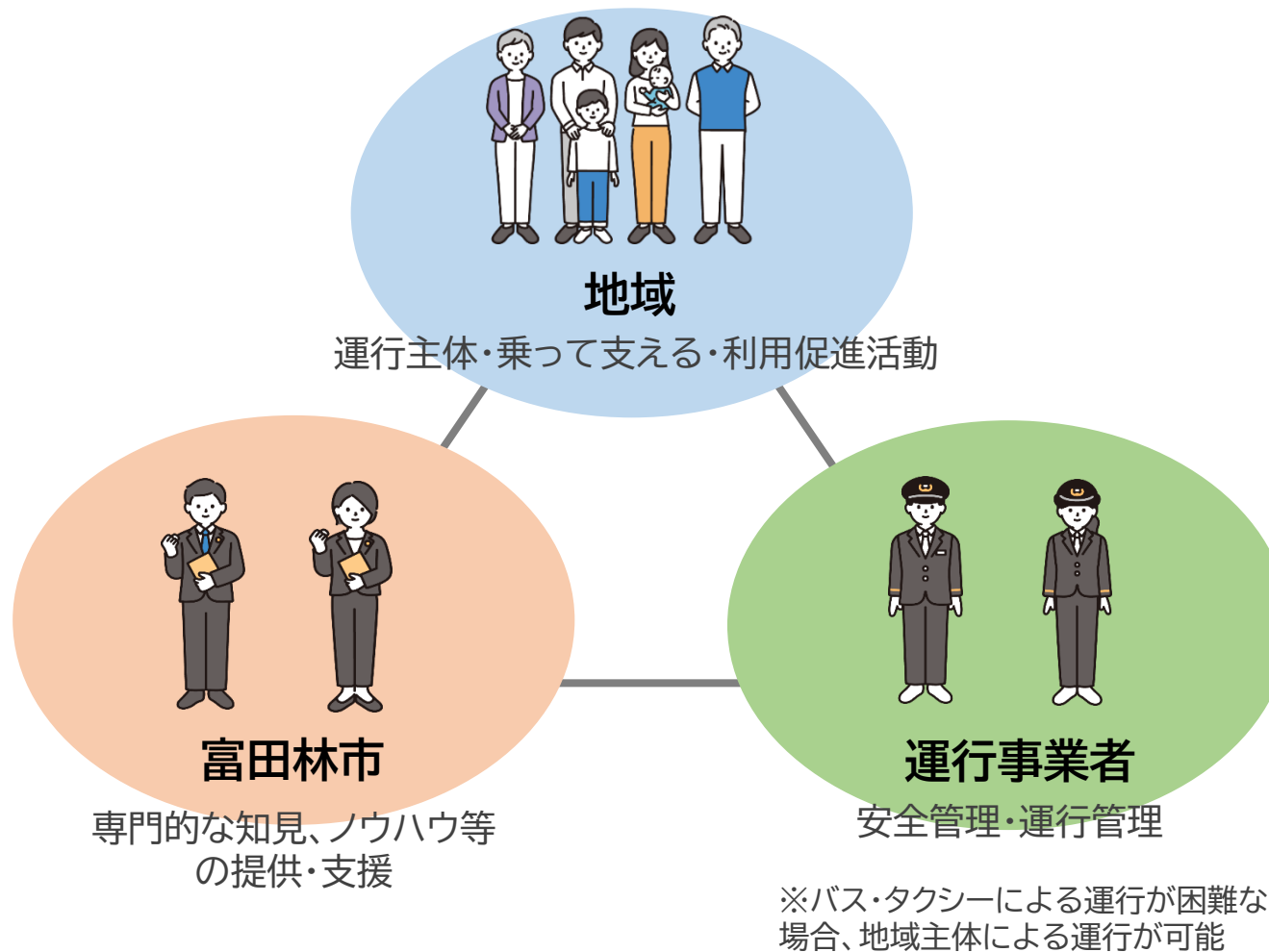
地域主導での地域公共交通サービスの導入が、求められる

※交通不便地域:鉄道駅から500m以上、バス停留所から300m以上離れた地域(市内8か所)

1 地域公共交通導入マニュアルについて

■ 地域・行政・運行事業者による取り組み

地域公共交通の導入を実現するためには、地域・行政・運行事業者がそれぞれの役割を果たし、互いに連携していくことが必要である。

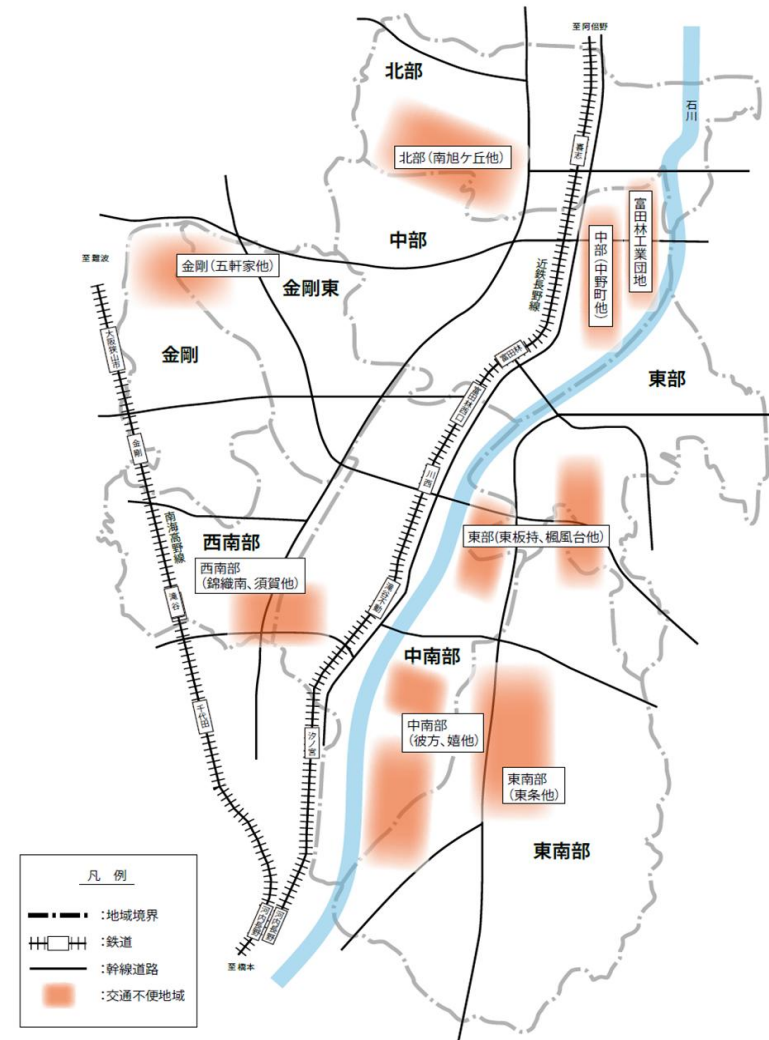


1 地域公共交通導入マニュアルについて

■ 本マニュアルの対象について

このマニュアルは、既存の公共交通が十分に利用できない、交通不便地域を主な対象としている。

しかしながら、近年、高齢化のさらなる進展により、交通不便地域の範囲が拡大傾向にある。その場合に備え、柔軟にこのマニュアルの活用することも想定している。



本市交通不便地域

(富田林市地域公共交通計画(本編)31ページ目より抜粋)

2 検討開始から本格運行開始までの流れ

STEP1

事前準備

- ・ 市への事前相談
- ・ 地域ニーズの把握
- ・ 検討体制の構築(地域協議会の立ち上げ) 等

STEP3

実証運行

- ・ 運行の準備
- ・ 運行状況の調査、分析
- ・ 本格運行への判断 等

STEP2

運行計画

- ・ 需要調査の実施
- ・ 運行計画(案)の作成、富田林市交通会議での協議 等

STEP4

本格運行

- ・ 本格運行の実施
- ・ 定期的な運行状況の評価 等

2 検討開始から本格運行開始までの流れ

事業の検討開始から本格運行までの流れについては、今後、数回に分けて協議を行っていく。
今回の会議では、前回の会議で協議した④～⑧の振り返りと、新たに⑨～⑫の項目について協議を行う。

①本市への事前相談
②地域ニーズの把握
③検討体制の構築(地域協議会の立ち上げ)
④ワークショップの開催
⑤アンケート(全住民対象)の実施
⑥運行計画(案)の作成
⑦地域による機運の醸成
⑧利用促進策や収支向上策の検討・実施

⑨富田林市交通会議での協議
⑩運行事業者の選定
⑪実証運行の実施
⑫実証運行の結果の検証
⑬富田林市交通会議での協議
⑭運行事業者の選定
⑮本格運行

3 マニュアル内容の検討

④ ワークショップの開催

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

- 地域 ■ 地域住民を対象に参加者の募集・選定を行い、会場の選定、使用許可の手続き、使用料の負担等、開催に必要な準備を行う。

ワークショップ開催に関する確認事項(案)

- ☐ 幅広い世代の方の参加を呼びかけた
- ☐ 意見を出しやすい雰囲気づくりができている
- ☐ 地域の困りごとを共有できている
- ☐ 話し合いの結果を整理した

- 本市 ■ ワークショップの開催方法に関するノウハウの提供を行うとともに、必要に応じて専門家の招聘や、資料・備品等の準備を行う。

3 マニュアル内容の検討

⑤ アンケート(全住民対象)の実施

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

地域

- 地域住民を対象としてアンケートを実施し、配布および回収を行う。

※ワークショップ参加者以外の地域住民も含め、地域の具体的な公共交通ニーズを把握するために実施するものである。

アンケート実施に関する確認事項(案)

- ☐ 多くの住民にアンケートを配布した
- ☐ 回答しやすい内容、質問量にした
- ☐ 回収率を高める工夫をした
- ☐ ワークショップの結果を反映した質問となっている

本市

- 専門家を交えてアンケート内容の検討を行うとともに、回収結果の集計および分析を行う。

3 マニュアル内容の検討

⑥運行計画(案)の作成

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

地域

- 地域ニーズやこれまでの検討結果を踏まえ、運行計画(案)を作成する。

運行計画(案)作成に関する確認事項(案)

- ☐ 運行する曜日や時間帯を考えた
- ☐ 運行ルート考えた
- ☐ 買い物や通院などの目的地を踏まえた検討をした
- ☐ 既存の公共交通との役割分担を整理した
- ☐ 利用しやすい運行内容になっている

本市

- 運行計画(案)について、事業の採算性や安全性等について、交通会議をはじめとする交通事業者や警察、運輸局等の関係機関との協議・調整を行う。

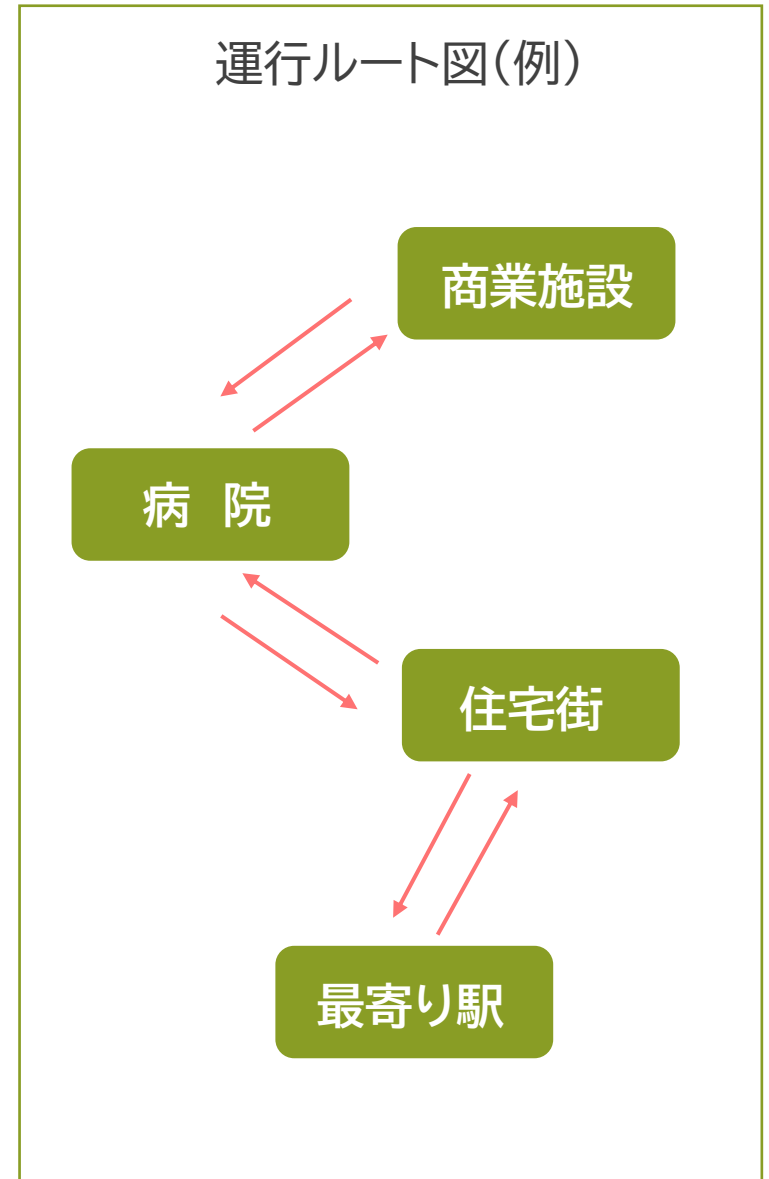
3 マニュアル内容の検討

運行計画(案)のイメージ(例)

※本資料は一例であり、地域の実情に応じて異なるものである

項 目	内 容(例)
目 的	高齢化の進行に伴い、通院・買い物等の日常生活の移動手段を確保するもの
運送許可	道路運送法に基づく許可又は登録により実施
車 両	中型タクシー(乗客4人乗り)又は同等以上の定員を確保できる車両(1台)
運行ルート	右図のルート(案)を基本とする
運行方式	定時定路線型
運行期間	〇年〇月〇日から〇月〇日
運行日時	週〇日、〇時から〇時までの計〇便程度
料 金	大人1回〇円を想定

運行ルート図(例)



3 マニュアル内容の検討

⑦地域による機運の醸成

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

- 地域 ■ 実証運行に対する機運醸成を行うための準備を行う。

地域による機運の醸成に関する確認事項(案)

- ☐ 地域みんなで利用を呼びかける体制を整えた
- ☐ 実証運行に向けた役割分担を決めた
- ☐ 困ったときの相談先を決めた

- 本市 ■ 機運醸成に関するノウハウの提供を行うとともに、必要に応じて専門家の招聘や、説明会への支援を行う。

3 マニュアル内容の検討

⑧利用促進策や収支向上策の検討・実施

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

- 地域 ■ 地域住民、並びに企業・店舗等の関係者と連携を強化し、利用促進に向けた環境整備を推進する。

利用促進策や収支向上策の検討・実施(案)

- ☐ 利用してもらうためのアイデアを話し合った
- ☐ チラシやSNSを活用した周知方法を検討した
- ☐ 地域の企業や店舗へ協力を呼びかけた
- ☐ 継続して利用してもらうための工夫を考えた

- 本市 ■ 利用促進に関するノウハウの提供を行うとともに、必要に応じて専門家の招聘や、資料・備品等の提供、利用促進策の実現に向けて交通事業者等の関係機関との調整を行う。

3 マニュアル内容の検討

■ ⑨富田林市交通会議での協議

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

- 地域 ■ 必要に応じて交通会議へ出席し、地域の状況やこれまでの取組内容を説明する。

富田林市交通会議での協議に関する確認事項(案)

- ☐ 地域で話し合った内容をもう一度確認をした
- ☐ 交通会議に参加する人を決めた
- ☐ 運行に必要な地域の関係者へ声かけを再度行った
- ☐ 交通会議で出た意見を地域のみんなに伝えられるようになっている

- 本市 ■ 地域が実施する利用促進策の実施状況や効果を踏まえ、収支率等の運行計画について交通会議で協議する。
- 警察、運輸局、交通事業者等の関係機関との調整を行う
 - 交通会議を開催し、実証運行の実施について協議を行う
 - 協議が調った後、必要な手続きを進める。

3 マニュアル内容の検討

⑩運行事業者の選定

	実施内容
地域	■ 実証運行の開始に向けて、本市や運行事業者と協力しながら準備を進める
本市	■ 交通会議での協議結果を踏まえ、運行事業者の選定(※)を行う ■ 運行事業者と運行内容や運行開始に向けた準備について調整を行う ■ 運行開始に必要な手続きを進める

※運行事業者は本市内を運行する公共交通事業者を基本とする

3 マニュアル内容の検討

■ ⑪実証運行の実施

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。
すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

- 地域
- 地域住民へ実証運行の開始を周知し、積極的な利用を呼びかける
 - 利用した人の感想や意見を聞き取り、本市へ伝える

実証運行の実施に関する確認事項(案)

- ☐ 実証運行が始まることを地域の皆さんに知らせた
- ☐ 家族や近所の人にも利用を呼びかけた
- ☐ 実際に利用してみた
- ☐ 利用した人の感想を聞いてみた

- 本市
- 運行事業者と連携し、実証運行を開始する
 - 利用状況や収支率等を確認し、必要に応じて運行事業者や地域と調整を行う

※実証運行は、本格運行の可否を判断するための重要な検証期間であるため、地域による積極的な利用促進が重要となる。

3 マニュアル内容の検討

■ ⑫実証運行の結果の検証

※本チェックリストは、地域公共交通の導入検討を進める際の参考として示す一例である。すべての項目を満たすことを求めるものではなく、地域の実情に応じて活用することを想定している。

実施内容

- 地域
- 実証運行を振り返り、良かった点や改善したい点について話し合う。
 - 必要に応じて運行計画(案)の見直しを行う。

実証運行の結果の検証に関する確認事項(案)

- ☐ 実証運行で良かったことについて話し合った
- ☐ 困ったことや気になったことを話し合った
- ☐ 地域の皆さんの意見を聞いた
- ☐ 「もっと利用しやすくするにはどうしたらいいか」を話し合った

- 本市
- 利用実績、収支率等の運行状況を検証し、本格運行の可否を判断する。なお、利用者が限定される場合は、他の交通施策について検討を進める。

4 次回の検討事項

事業の検討開始から本格運行までの流れについては、数回に分けて協議を行っていく。
次回の会議では、⑨～⑫の振り返りと、⑬～⑮の項目について協議を行う予定である。

①本市への事前相談
②地域ニーズの把握
③検討体制の構築(地域協議会の立ち上げ)
④ワークショップの開催
⑤アンケート(全住民対象)の実施
⑥運行計画(案)の作成
⑦地域による機運の醸成
⑧利用促進策や収支向上策の検討・実施

⑨富田林市交通会議での協議
⑩運行事業者の選定
⑪実証運行の実施
⑫実証運行の結果の検証
⑬富田林市交通会議での協議
⑭運行事業者の選定
⑮本格運行